

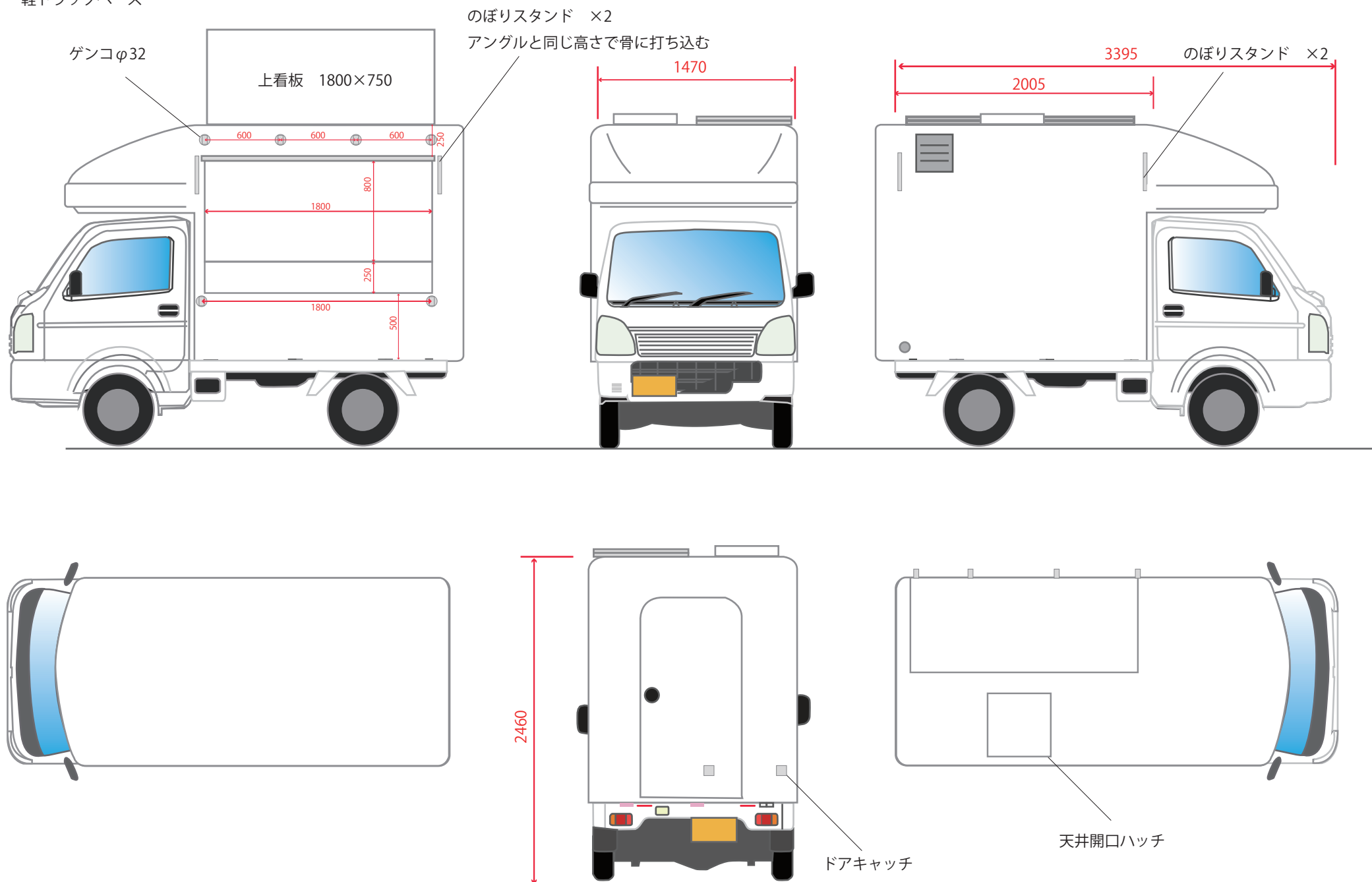
北新キッチンカー様
外装イメージ図

上看板 1800×750
のぼりスタンド ×4

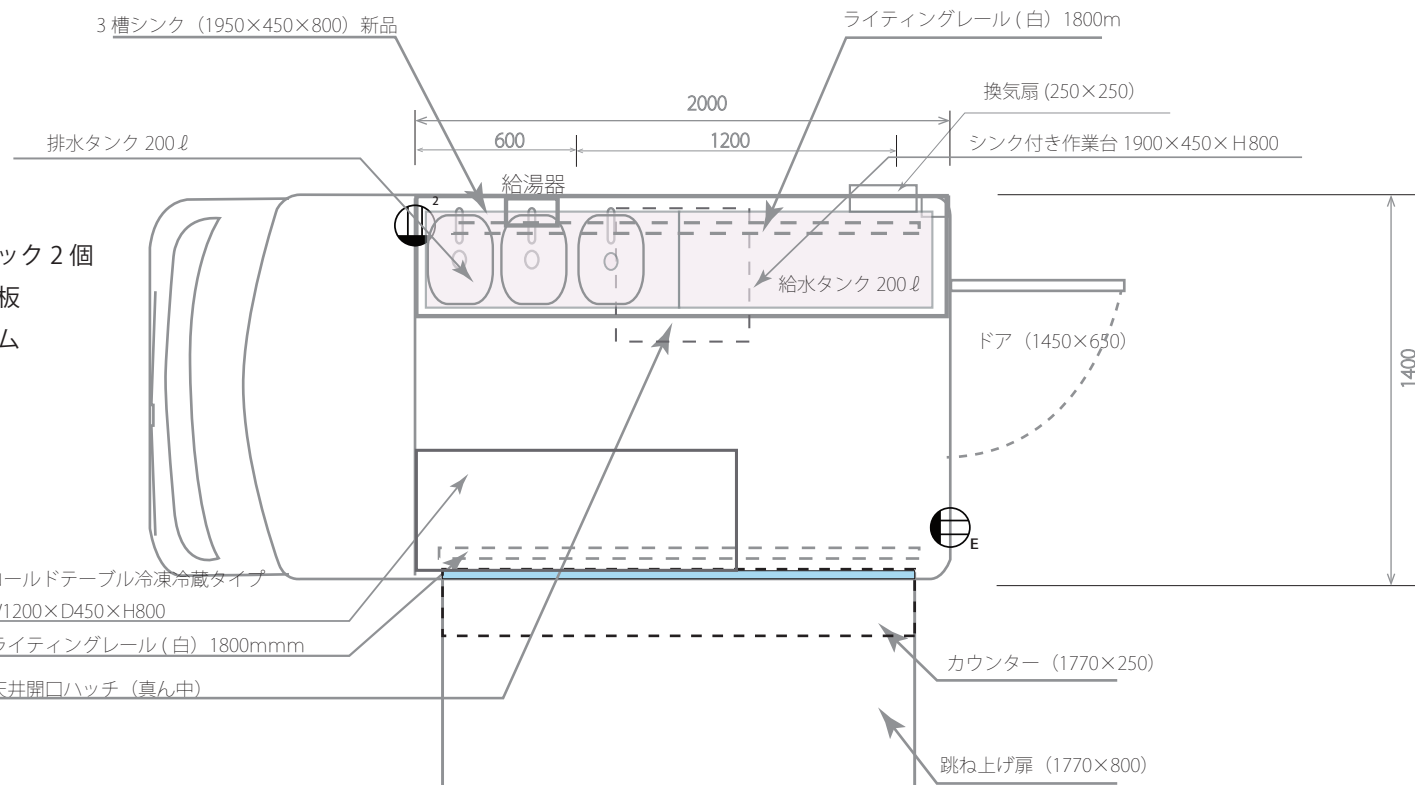


塗装カラー： ホワイトベース

車種： 軽トラックベース



平面図



- 天井開口ハッチ
- 200ℓ仕様
- 構造変更
- わナンバー
- ゲンコ6カ所
- のぼりスタンド4カ所
- タペストリーフック2個
- 上部跳ね上げ看板
- 床材ロンリューム

⊕² : 2口コンセント



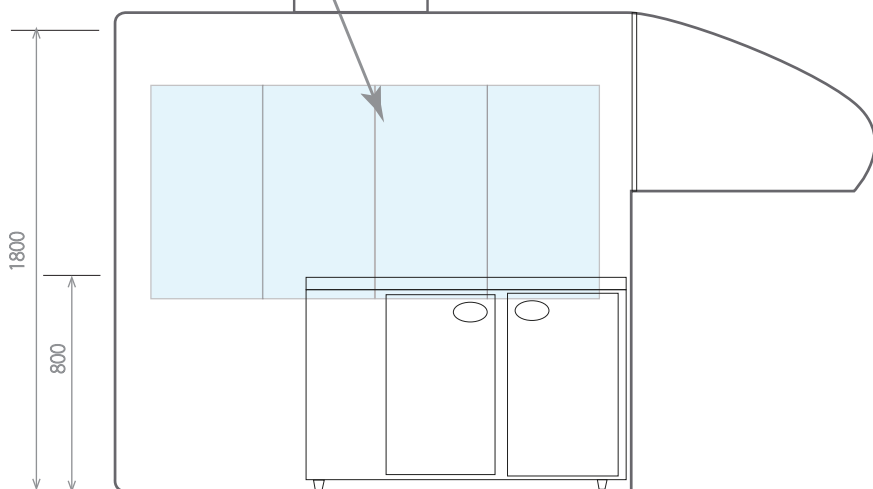
⊕_E : アース付き2口コンセント



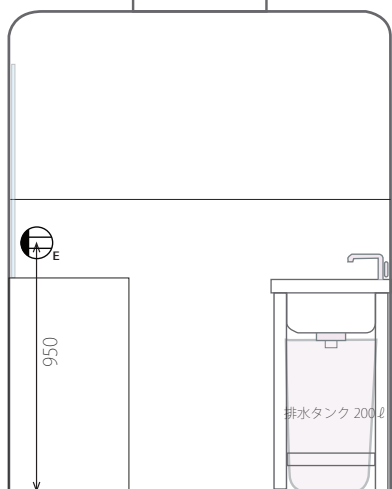
立面図

ポリカーボネート4枚サッシ

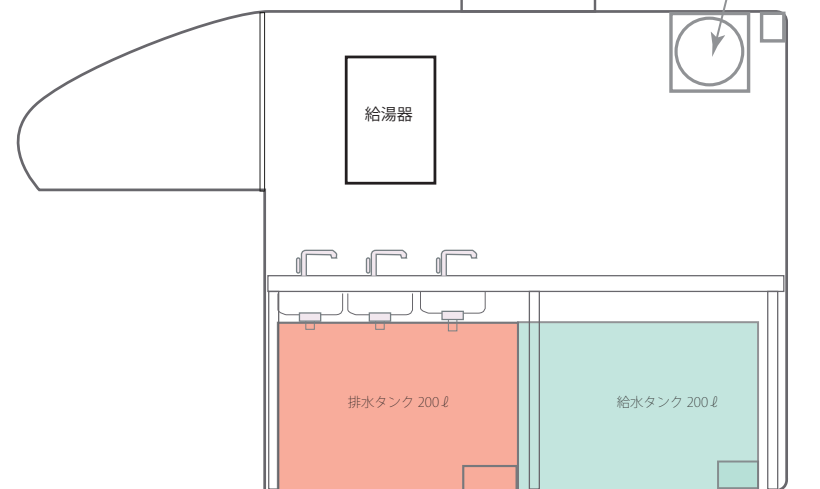
展開A



展開B



展開C



自動車検査証

令和 8年 1月 22日

札幌運輸支局長

111260009097

自動車登録番号又は四車場番号 札幌 800 わ 4003	自動車の種類 普通	用途 自用、事業用、事業用の別 特種 自家用	型式部記番号 111260009097
---------------------------------	--------------	------------------------------	------------------------

ダイハツ

加工車

車体の形状

車台番号 S510P-0152961	燃料の種類 ガソリン	質量基準又は定額出力 0.65 kW
型式 EBD-S510P	原動機の型式 KF	乗員数 510 名
最大総重量 2 人	最大積重量 1110 kg	全長 166 cm
	全高 1220 kg	全幅 354 cm
	使用上の重量又は名目 1220 kg	高さ 254 cm

北新化工有株式会社

備考

NOx-PM適合、平成11年騒音97dB、マフラー加
速適用車、貸渡、平成13年特種構造要件適用
車

車検証閲覧
アプリはこちら



この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。
裏面もご覧ください。



T9762GF5584980

国土交通省

6007

A

記録年月日 令和 8年 1月 22日

自動車検査証記録事項

111260009097

1. 基本情報	
自動車登録番号又は車両番号	札幌 800 わ 4003
車台番号	S510P-0152961
登録年月日/交付年月日	令和 8年 1月 22日 / 初度登録年月 令和 8年 1月 21日
2. 所有者・使用者情報	
所有者の氏名又は名称	北新化工有会社
所有者の住所	北海道札幌市白石区東米里2093-194 [50003 0376]
使用者の氏名又は名称	***
使用者の住所	***
使用の本拠の位置	***
3. 車両詳細情報	
車名	ダイハツ [151]
型式	E B D - S 5 1 0 P 原動機の型式 K F
自動車の種別	普通 用途 特種 自家用・事業用の別 自家用
車体の形状	加工車 [630] 乗車定員 2人 最大積載量
車両重量	1110 ^{kg} 車両総重量 1220 ^{kg} 長さ 354 ^{cm} 幅 166 ^{cm} 高さ 254 ^{cm}
前前軸重	600 ^{kg} 前後軸重 後前軸重 後後軸重 510 ^{kg} 総排気量又は定格出力 0.65 ^L
燃料の種類	ガソリン 型式指定番号 類別区分番号
4. 備考	
<p>【札幌】新規登録 自動車重量税額 ¥8,200 消費効率 (JH25モード燃費値) 算定未了 令和7年度エネルギー消費効率 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域域外です。 x・PM11年騒音規制車。近接排気騒音規制値 97dB マフラー1年騒音規制適用車 貸渡、平成13年特種構造要件適用車 【その他検査事項】(981) 初度検査:平成29年6月 以下余白</p>	

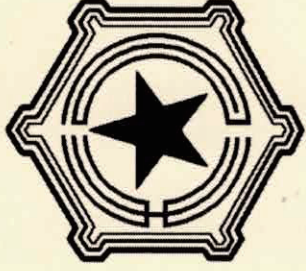
【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID

T9762GF5584980



営業許可証

札幌食許可（食） 第 1522号
業種別番号（飲食店） 第 317号

営業者氏名 北新化工有限公司
（法人にあっては、その名称）

1 この許可の有効期限は、令和14年（2032年）1月31日までとする。

2 営業所の所在地 全道一円
北海道札幌市白石区東米里2093-1
(194)

3 営業所の名称等 北新ケータリング K-5

5 自動車番号 札幌800 わ4003

令和8年3月11日申請のあった飲食店営業（自動車営業）は、食品衛生法第55条の規定に基づき許可します。

令和8年（2026年）3月13日

札幌市保健福祉局医務・保健衛生担当局長 西條 政幸
（札幌市保健所長事務取扱）



注 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、札幌市長に対して審査請求をすることができ、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、札幌市（訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長と なります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

許可有効期限 令和14年（2032年）1月31日

